

4 将来の全体都市構想

4-1 全体都市構成

(1) ゾーン構成

丘陵部の住宅地を主体とする都市的土地区画整理事業と、荒川沿い低地部の自然的土地区画整理事業を生かし、豊かなオープンスペースを有するまとまりのよい市街地の形成を図ります。

● 商業・業務ゾーン

市の玄関口として、魅力ある中心市街地にふさわしい商業業務地の形成を図ります。

● 複合住宅ゾーン

タウンコア及びシビックコアの周辺部は、商業業務等の様々な都市機能が複合する利便性の高い中高層住宅地の形成を図ります。

● 一般住宅ゾーン

商業業務ゾーン、複合住宅ゾーンの外側の住宅地は、緑豊かな環境を基調として、各々の立地特性を生かした特色ある戸建住宅地や中低層住宅地の形成を図ります。

● 農業ゾーン

多くの優良農地が含まれる荒川沿いの一帯は、農地の保全や利用集積を図るとともに、自然環境と調和した都市農業の展開を図ります。

● リフレッシュゾーン

荒川及び河川敷は水辺の自然を生かし、レクリエーションや野外活動の場として活用を図ります。

● 新産業ゾーン

和光北インターチェンジ周辺部は、広域的な交通条件を生かし、隣接する住宅地や自然と調和する新産業・物流業務の立地用地として活用を図ります。

(2) 拠点構成

まちの中枢的都市機能を担う核的な拠点と、生活を支援する身近なコミュニティ拠点をバランスよく配置し、きめ細かな生活支援機能を展開します。

● タウンコア（商業・業務拠点）

和光市駅の周辺部は、市民生活を支えるとともに、魅力ある市の中心市街地として、商業業務等の多様な機能を誘導し、土地の高度利用を図ります。

● シビックコア（行政・文化拠点）

市役所を中心に核的な公共施設が集積する重要な拠点として、各施設が一体的に構成するコミュニティ空間を形成します。

● リフレッシュコア

拠点的な公園である和光樹林公園は、まちの中において自然とふれあうことができる市民の憩いの場として、機能の維持・充足を図ります。また、荒川河川敷運動公園及びアーバンアクア公園（平成29年度開園予定）により市民の憩いの場を提供します。

（3）軸構成

交通の機能に応じた道路網を構成し、住宅地内への不要な自動車交通を排除するとともに、住宅地内を結ぶ生活道路のネットワークを形成し、安全で快適な生活空間を確保します。

① 自動車系交通軸

● 都市骨格軸

都市骨格軸は、南北・東西の骨格的な交通網の形成と広域的交通や周辺都市間の交通を集約し、充分な幅員を持つ車道と歩道の分離された安全な道路として整備を図ります。

● 地区幹線軸

地区幹線軸は、都市骨格軸から住宅地への自動車交通を集約的に処理し、住宅地内道路への通過交通の流入がないよう、適切な道路機能の確保を図ります。

② 歩行者系交通軸

● シンボル軸

シンボル軸は、和光市駅前商業業務地（タウンコア）、市役所周辺（シビックコア）、和光樹林公園を結ぶ、歩道と車道が分離した安全で快適に歩ける道路として整備し、市のメインストリートとしてふさわしい景観の形成を図ります。

● 生活軸

生活軸は、各地区ごとに住宅地内の主要な生活道路となる軸を歩行者・自転車の安全性に配慮して整備し、生活利便施設や公園などを安全かつ快適に結ぶとともに、子どもの通学時の安全を確保します。

● 主要緑軸

主要緑軸は、市街地と市の基幹的なオープンスペースである荒川沿いの農地ゾーンとを結ぶ緑の軸として整備し、東京外かく環状道路、白子川、谷中川及び越戸川において歩道等の緑化を図ります。

■全体都市構成図



■全体都市構成図 凡例

■ 商業・業務ゾーン	○ タウンコア	■ 都市骨格軸	■■■ シンボル軸
○ 複合住宅ゾーン	○ シビックコア	— 地区幹線軸	○○○ 生活軸
○ 一般住宅ゾーン	○ リフレッシュコア		●●● 主要緑軸
○ 農業ゾーン			
○ リフレッシュゾーン			
○ 新産業ゾーン			

4-2 土地利用方針

（1）住宅地区

本市の資産である緑豊かな環境を基調に、各地区の自然や歴史的特性を生かし、地区ごとの個性を反映した、特色ある住宅地を形成します。

● 複合住宅地区

和光市駅周辺は、良好な中高層住宅の立地を誘導し、住宅及び商業業務等の都市機能が複合した利便性のある都市型住宅地を形成します。

市役所周辺は、大規模な公的機関と一体的に、ゆったりとしたオープンスペースの中に住宅とともに生活支援施設等の導入を行い、生涯住み続けたいと思う住宅地を形成します。

● 一般住宅地区

一般住宅地区においては、地区計画等の都市計画制度を活用して狭小敷地の住宅開発を抑制し、ゆとりある敷地の住宅地を形成します。

和光市駅北部は、起伏に富んだ地形や屋敷林・生産緑地などの武蔵野の面影が残る恵まれた環境を生かし、戸建住宅や中低層住宅を中心とした緑豊かな住宅地を形成します。

和光市南部は、農地と住宅地が調和する良好な住環境を形成します。

白子川沿いは、斜面緑地や湧水地の保全を図りながら、また白子宿の歴史的雰囲気を生かし、戸建住宅や中低層住宅を中心とした川沿いの水辺と緑に恵まれた潤いある住宅地を形成します。

（2）商業業務地区

駅前や幹線道路沿いの立地を生かした商業業務地の形成に向けて道路等の都市基盤を整備するとともに、公共空間を活用したにぎわいを創出し、まちの活性化、商業機能の立地誘導を図ります。

● 駅南口商業業務地区

和光市駅南口の商業業務地は、土地の高度利用を推進し、商業業務施設の誘導を図るとともに、魅力的な商業環境を形成し、にぎわい・活気に富むまちの商業核として活性化を図ります。

● 駅北口商業業務地区

和光市北側の玄関口として、商業業務施設を中心に土地の高度利用を推進するとともに、地区の生活利便性の向上を図りつつ、隣接する住環境が損なわれるとのないような、落ち着いたまちなみの商業業務地を形成します。

● 沿道商業業務地区

市の骨格的な道路網を構成する国道 254 号及び主要地方道練馬川口線沿いは、沿道商業業務施設等の利便を増進し、交通条件を生かした都市機能の導入を図るとともに、後背する住宅地環境を保全する緩衝帯の形成を図ります。

（3）公益・文教系施設地区

大規模な公的機関・研究所・学校等がまとまって立地する国道 254 号南側の地区は、ゆとりある敷地規模を生かした豊かで面的な緑化を誘導し、市街地環境の向上を図ります。

（4）工業・物流業務地区

既存の自動車製造メーカーの事業所と住環境との調和・共存を図り、また、東京外かく環状道路の交通条件を生かした新たな工業・物流業務地区を形成し、本市の産業的活力を維持・増進を図ります。

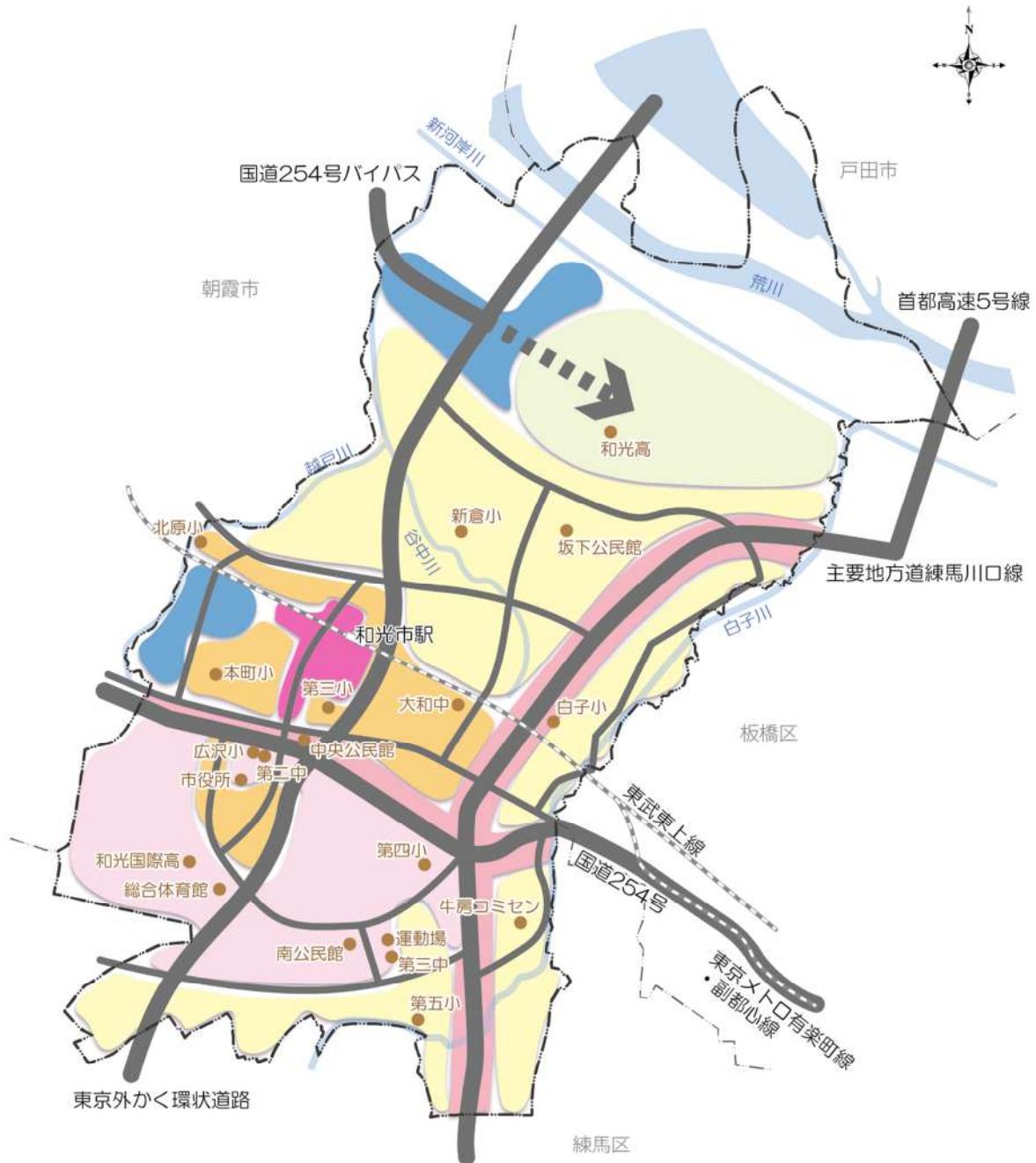
東京メトロ車両基地及び自動車製造メーカーが立地する本町産業地区は、周辺市街地と調和する環境の形成を図ります。

和光北インター地区は、東京外かく環状道路和光北インターインジに隣接した立地を生かし、主に環境・情報分野の新産業の工場及び物流関連施設の立地誘導を図ります。

（5）農業地区

荒川沿いの低地部に展開する優良な農地は、農業地区としての保全や利用集積を図るとともに、市民農園等として活用し、荒川沿いの農地を背景とした憩いの場を形成します。また、国道 254 号バイパス延伸に合わせて農地の保全に配慮しながら店舗等の沿道サービス施設を誘導し、良好な沿道利用を図ります。

■土地利用方針図



■土地利用方針図 凡例

- | | | |
|--------|------------|-----------|
| 複合住宅地区 | 駅南口商業業務地区 | 工業・物流業務地区 |
| 一般住宅地区 | 駅北口商業業務地区 | 農業地区 |
| | 沿道商業業務地区 | |
| | 公益・文教系施設地区 | |

4-3 都市施設整備方針

（1）交通施設

広域的な交通需要に対応できるよう都市計画道路の整備を推進し、本市の骨格的な道路網の早期完成に努め、交通の円滑化を図るとともに、市民の足となる公共交通の利便性の向上に努めます。

また、シンボルロードの景観整備を図るほか、住宅地内においては、主な生活支援施設等を結ぶ歩行者・自転車の安全に配慮した道路ネットワークを整備し、住宅地内の安全・快適な生活軸を形成します。

これら道路の整備に当たっては、高齢者や障がい者にもやさしい歩道幅員の確保やバリアフリー化を積極的に推進します。

また、骨格的な機能を担う道路は、街路植栽を導入するなど、豊かな街路景観の形成に努めます。

なお、施設整備に当たっては、土地区画整理事業、道路整備実施計画等に基づき事業を実施します。

● 広域幹線道路

広域幹線道路としては、主に東京外かく環状道路が機能を担い、広幅員の道路空間を利用した緑の軸として活用するとともに、沿道環境の保全を図ります。

● 都市幹線道路

都市の骨格を構成する道路としては、国道254号、主要地方道練馬川口線及び国道254号バイパス（都市計画道路志木和光線）が機能を担い、周辺都市と本市を結ぶ主要道路として、円滑な交通処理機能を確保します。また、国道254号バイパスの延伸について、関係機関との協議を進め、早期整備の実現に努めます。

● 地区幹線道路

広域幹線・都市幹線道路から住宅地への自動車アクセスを担う主要道路としては、都市計画道路宮本清水線・広沢原清水線・諏訪越四ツ木線・吹上赤池線、県道新座和光線、市道408号線が機能を担います。また、住宅地への主要アプローチ道路として良好な景観を形成するとともに、歩行者・自転車の安全性の確保を図ります。

● シンボル軸

市の中心的施設（和光市駅・駅前商業地・市役所・和光樹林公園）を結ぶ道路をまちの顔となるシンボルロードとして整備します。街路植栽、舗装デザイン、電線地中化等により道路空間の修景を図るとともに、良好な沿道のまちなみを誇導します。

● 生活軸

生活軸となる道路は、公園やコミュニティ施設などを結ぶ歩行者・自転車の安全に配慮した道路であるとともに、住宅地内の車による移動も考慮した身近な道路として整備します。また、道路構造に応じ、並木道やコミュニティ道路として整備を進め、人も車も安全で快適な生活軸の形成を図ります。特に、子どもの通学時の安全が確保できるよう、歩道の確保や歩車道区分の明確化を図ります。

(2) 公園・緑地

荒川沿いの水辺や農地、丘陵部の樹林等、豊かな自然を生かした拠点的な公園の整備を図り、特色あるレクリエーション・憩いの場を提供します。

市街地においては身近な公園の充実を図るとともに、斜面林、社寺林等の緑を保全し、武蔵野の面影が残る緑豊かな住環境の基盤を形成します。また、河川や街路による緑の軸を形成し、荒川の自然と市街地の緑とのネットワーク化を図ります。

● 拠点的な公園・緑地

拠点的な公園としては、和光樹林公園等の維持管理のほか、アーバンアクア公園を整備し、市民に憩いの場を提供します。

拠点的な緑地としては、特別緑地保全地区、市民緑地等を活用しながら、斜面林、社寺林、屋敷林等の保全を図りつつ公園に取り入れるなど、武蔵野の面影を生かした住宅地の緑化を推進します。

また、住宅地内の身近な公園の充実に向けて、街区公園等の適切な配置を図っていきます。

● 緑のネットワーク

東京外かく環状道路は、和光樹林公園からアーバンアクア公園・荒川へ至る緑の南北軸として維持管理を図ります。

また、白子川・谷中川・越戸川の多自然化^(※2)や沿川の散策路化を図り、荒川と市街地をつなぐ水辺のネットワークとして活用します。

シンボルロード及び生活軸は、まち中の主要な緑のネットワークとして、緑豊かな街路空間の整備を図ります。

(※2) 多自然化：瀬や淵、河畔の植生など川が持つ本来の環境に基づいた河道や護岸の整備を図り、生態系を再生する川づくりの試み。

（3）公共下水道

公共下水道は、汚水排水施設により河川等の水質を保全し、また、雨水排水施設により市街地等の降雨による浸水を防止するなど、都市における良好な生活環境を保つ上で、不可欠となる施設です。既成市街地における未整備区域の早期整備に努めるとともに、市街化の進展や新規開発などの動向に適切に対応し、土地区画整理事業等により整備を進めています。

また、老朽化した施設について、重要度などを勘案して計画的な更新を実施するとともに、震災等災害時でも汚水処理に支障をきたさないように、重要な管路施設の耐震化など、管渠及びマンホールの災害対策を推進します。

● 雨水

都市化の進展に伴う雨水流出量の増大や集中豪雨などによる浸水にも対応できるように、河川改修の進捗や市街化の進展を踏まえながら、新河岸川総合治水対策に基づく計画的な雨水排水施設の整備を進めています。雨水排水施設が未整備の地区においては、面的な開発に際し、まちづくり条例に基づいて雨水貯留施設や浸透性の排水施設の設置を指導するなど、流出の抑制策を講じ、適切な雨水処理に対処していきます。

● 汚水

土地区画整理事業等、市街化の進捗にあわせ汚水排水施設の整備を進め、生活排水等の適切な処理を図ります。

（4）河川

市街化の進捗等にあわせ、雨水流出量に対応した適切な流下能力の確保や雨水貯留施設の設置を図るなど、総合的な治水対策を進め、水害に強い安全な都市基盤を形成します。

また、河川は都市に残された貴重な自然空間として、生態系の保全や都市に潤いをもたらす良好な水辺景観を演出するなど、自然を生かした多自然型河川として整備を進めます。

（5）生活関連施設

市内の各地域において、生活利便性の向上や文化・コミュニティ活動等を支える生活関連施設の充実を図り、余暇活動や生涯学習などの多様なニーズに対応します。また、小・中学校の施設開放を推進し、コミュニティの拠点として活用します。

● 生活支援施設

文化活動、コミュニティ活動や行政サービス等市民生活を支援する公益的な施設については、市民のニーズに応じて機能の適切な配置を図るとともに、施設の維持管理に努めます。

公益的な生活支援施設の整備に当たっては、施設の集約的な配置による施設相互間の利便性を確保するとともに、コミュニティや通勤・通学、買物等日常生活に際しての市民利用の利便性に配慮する等市全体における機能分担を踏まえ、地域性を活かした機能の導入に努めます。

また、地区における身近な生活機能を支援するコミュニティ施設の維持管理と充実に努め、地区住民の交流の拠点としての活用を図ります。

● 小・中学校

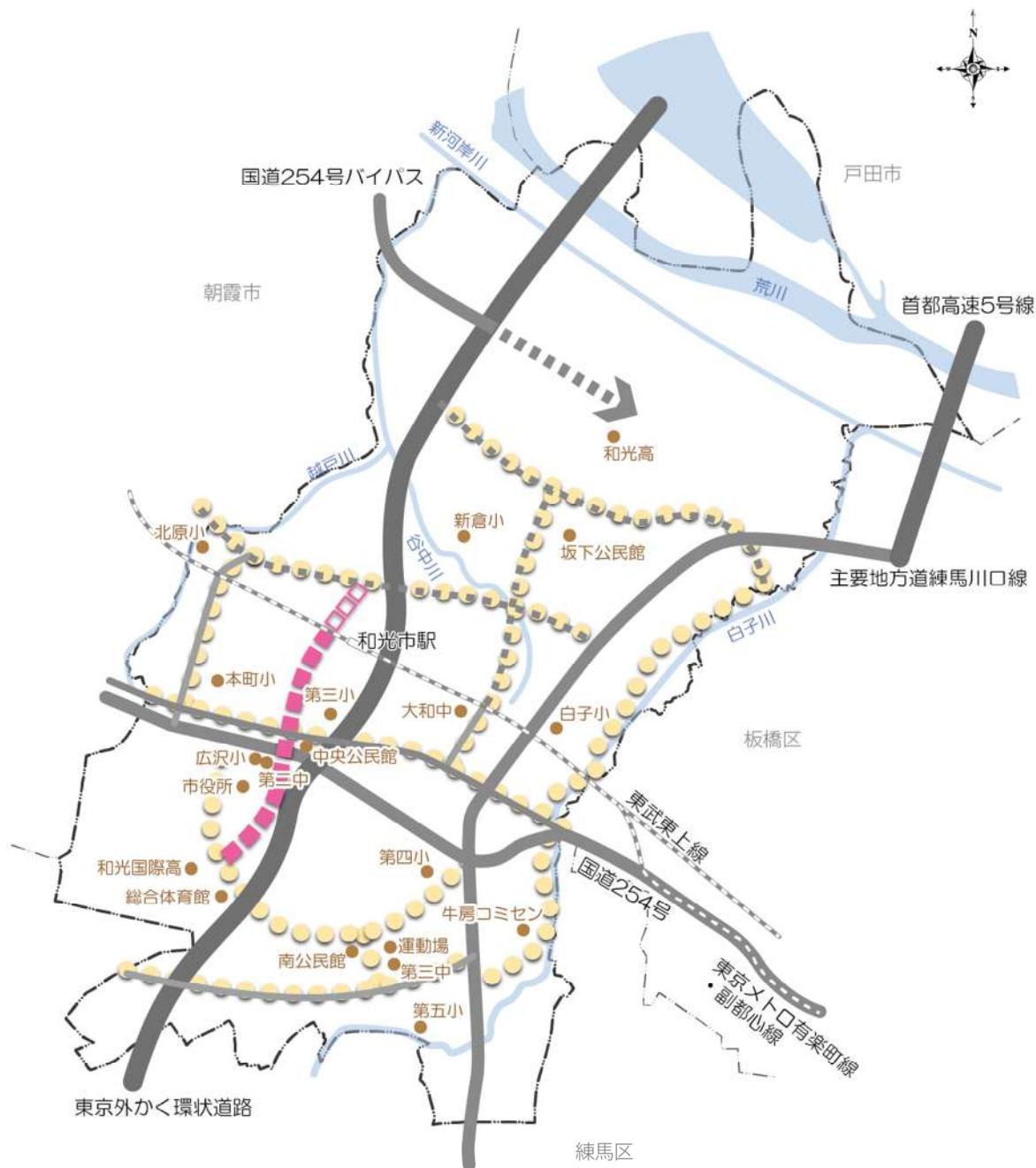
児童・生徒の動向に対応した学校施設の整備を進め、教育環境の充実に努めるとともに、地域の児童・生徒数のバランスを図りながら、施設の適正な配置に努めます。

また、避難所・防災拠点としての機能を強化するとともに、校庭や体育館等の施設開放を推進し、地域の拠点として積極的に活用します。



東京外かく環状道路 側道（市道 524 号線）

■都市施設（道路）整備方針図



■都市施設(道路)整備方針図 凡例

- | | | |
|-----------------|-----------------|----------------|
| ■ 広域幹線道路(供用済) | — 地区幹線道路(供用済) | ■■■ シンボル軸(供用済) |
| ■■■ 都市幹線道路(供用済) | ···· 地区幹線道路(計画) | □□□ シンボル軸(計画) |
| ■■■■ 都市幹線道路(構想) | | ●●● 生活軸 |

4-4 都市環境形成方針

（1）自然環境・農地の保全

本市は、都心近郊にあって河川や樹林地・農地など自然環境に恵まれる都市となっていますが、都市化の進展に伴い自然が徐々に失われつつあります。都市環境の形成に当たっては、環境基本計画、緑地保全計画等に基づき、これら自然の保全を積極的かつ計画的に推進し、市民との協働により都市環境の向上を図り、地域の風土・生態系の維持・再生に努めます。

● 樹林地・湧水地の保全

丘陵部に残る斜面林、屋敷林、社寺林は、武蔵野の面影を留める原風景の緑として特別緑地保全地区や保存樹木の指定、市民緑地制度の活用等により、保全・育成を図ります。また樹林下にしみ出る湧水地は市民との協働により積極的に保全し、地域の豊かな環境を象徴するシンボル的な自然として公園等に取り込むなど、まちづくりの資源とします。

● 農地の保全

荒川沿いの農地部は、農地と自然が調和した環境を形成し、昆虫や小動物等の多様な生息環境の保全・再生に寄与しています。市民農園などを核として、市民の憩いの場を形成するとともに、ビオトープ^(※3)を整備するなど、自然とのふれあいの場として活用します。

● 河川・水辺の保全

荒川・新河岸川は、大河を軸とする首都圏レベルの環境軸を形成するものとして、川沿いの農地とあわせた広がりあるオープンスペースを確保するとともに、多自然化を推進します。

市内を流れる、白子川、谷中川、越戸川は、都市内に残された貴重な水辺空間として多自然化を推進し、生物の生息環境等を確保するとともに、住宅地に潤いをもたらす身近な自然空間として活用を図ります。

(※3) ビオトープ：単に植物があるだけの「緑」ではなく、特定の生物群落が生存できるような、特定の生態的な環境条件を備えた良好な自然空間。一般的には小動物・昆虫等が生態系を形成する湿地や水辺のある緑地をいうことが多い。

（2）環境負荷の少ないまちづくり

市街地整備に当たっては、緑豊かなまちづくりや水循環等を推進し、ヒートアイランド現象^(※4)などの都市気象を緩和する自然にやさしいまちづくりを推進します。

● 緑豊かなまちづくり

土地区画整理事業などに際し、緑豊かな公園整備や街路樹等による道路緑化を積極的に推進するとともに、住宅等については緑化協定等の手法による緑化を推進し、緑豊かな都市空間を創出します。

公的機関や住宅団地など規模の大きな施設・住宅が立地する国道254号南側のエリアでは、ゆとりある宅地外部空間を利用した、一体的かつ面的な植栽を誘導し、新しい武蔵野の森の形成を図ります。

一定規模以上の開発においては、まちづくり条例に基づいて、緑豊かなまちづくりを推進します。

● 水循環の推進

土地区画整理事業等に際し、雨水浸透型の排水施設や透水性舗装により雨水の地下浸透を推進するとともに、既存住宅等に対しても雨水貯留槽の設置を促すことにより雨水流出を抑制し、植物の生育環境や地下水の保全を図ります。



赤池親水公園（越戸川）

(※4)ヒートアイランド現象：都市化により、地盤のコンクリート化、緑地の減少、エネルギー消費の増大が進み、都心部で平均気温が上昇する現象。等温線を描くと都心部が島のような形になることから、「ヒートアイランド」と呼ばれている。

4-5 都市景観形成方針

荒川沿いの低地部に突き出した台地の突端部に位置する本市は、複雑な地形を構成し、自然環境や土地利用の形態等により個性的な表情を持ついくつかの景観ゾーンに区分されます。

本市は、平成22年に景観行政団体になり、都市景観の形成に当たっては、和光市景観計画に基づき景観ゾーンの特色を生かした多様な表情のまちなみを形成し、和光らしさのある個性的な都市景観の創出を図ります。

また、本市の良好なまちなみをアピールする場として、まちや住宅地における骨格的な景観軸を設定し、まちのイメージを高める魅力的な景観の展開を図ります。

（1）景観軸の形成

まちのイメージを高め、豊かなまちなみを印象づけるシンボル的な景観形成の場として、次の骨格的な景観軸の整備を図ります。

● シンボル景観軸

和光市駅前の商業業務地から和光樹林公園に至る道路をまちのシンボルロードとして位置付け、沿道のまちなみと一体的にまちの顔となる軸景観の形成を図ります。

● 住宅地景観軸

住宅地内の歩行者・自転車の安全性に配慮した生活軸及び地区幹線道路は、日々の暮らしの中で身近に接し、まちへの愛着を育む住宅地内の景観軸として、豊かな緑を基調に、きめ細やかで表情の豊かな住宅地・街路景観を展開します。

● 河川景観軸

荒川、新河岸川、白子川、越戸川及び谷中川の周辺では、潤いのある水辺空間と調和した景観を形成します。

● 眺望景観軸

台地端斜面とこれに伴う斜面林により縁取られる眺望景観軸は、低地部を望む見晴らしを楽しむことができるよう、また、周辺からそれを見通すことができるよう眺望を確保します。

（2）景観拠点の形成

本市の顔となる和光市駅周辺地区、豊かな自然及び歴史的資源を有する地区を景観拠点と位置付け、重点的に景観形成を図ります。

● 中心市街地景観の拠点

和光市駅周辺は、市民生活を支える中心市街地として、魅力ある商業業務地と発展しつつあることから、本市への玄関口及び本市全体の市街地構造の要となる中心市街地景観を形成します。

● 緑の拠点

和光樹林公園などの公園・緑地は、周辺との調和や公園内外からの眺望に配慮します。

また、低地と台地の境にある斜面林、点在する社寺林や屋敷林などのまとまった緑は、それぞれに期待される機能に応じて、保全・維持していくことを目指します。

● 歴史・文化の拠点

旧川越街道や白子宿などの宿場町の面影、社寺や古い民家などの建物は、歴史や文化を感じさせる地域資源として保存・継承するとともに、周辺の街路空間や住宅、緑などとの調和を図ります。

また、伝統芸能や和光市ゆかりの文化人の足跡を継承するような、テーマ性を持った景観を保全・創出します。

（3）景観ゾーンの形成

本市の景観は、おおむね次のような5つのゾーンとして区分され、各ゾーンの特色を生かした景観形成を図ることとします。

● 北側低地ゾーン

堤防や河川を背景とした「農地と共に存する景観」を形成します。

- ・農地や樹林の保全
- ・新河岸川・荒川沿いの川辺の緑・自然の回復
- ・農地になじむ施設等の緑化・修景
- ・緑道や並木等による台地と川を結ぶ緑のネットワーク化

● 北側台地ゾーン

地形を生かしながら多様な樹林を背景に、「歴史的な環境と調和する住宅地景観」を形成します。

- ・微地形（起伏）や斜面林・社寺林、農地（生産緑地）の保全
- ・坂道、小路などの演出
- ・緑豊かな住宅地景観の誘導
- ・谷中川沿いの水辺景観の形成

● 鉄道沿い南台地ゾーン

新旧の施設を背景に、新しい中心的な施設・空間が展開する「にぎわいのある市街地景観」を形成します。

- ・まちのイメージを高める駅前広場・シンボルロードの整備
- ・個性ある商店街のまちなみの形成
- ・まちなみを彩る特色ある通り・街角広場等の整備
- ・店舗併設型の集合住宅、業務ビルの立地促進

● 南側台地ゾーン

まとまりのある樹林の中に、様々な施設や住宅地が融け込み、まちなみを形成する「緑と調和した市街地景観」を形成します。

- ・街路の緑と公益施設・住宅団地内の緑による一体的な樹林の形成
- ・まちなみと一体となる敷地境界の緑化誘導
- ・建物や庭先空間を活用した演出

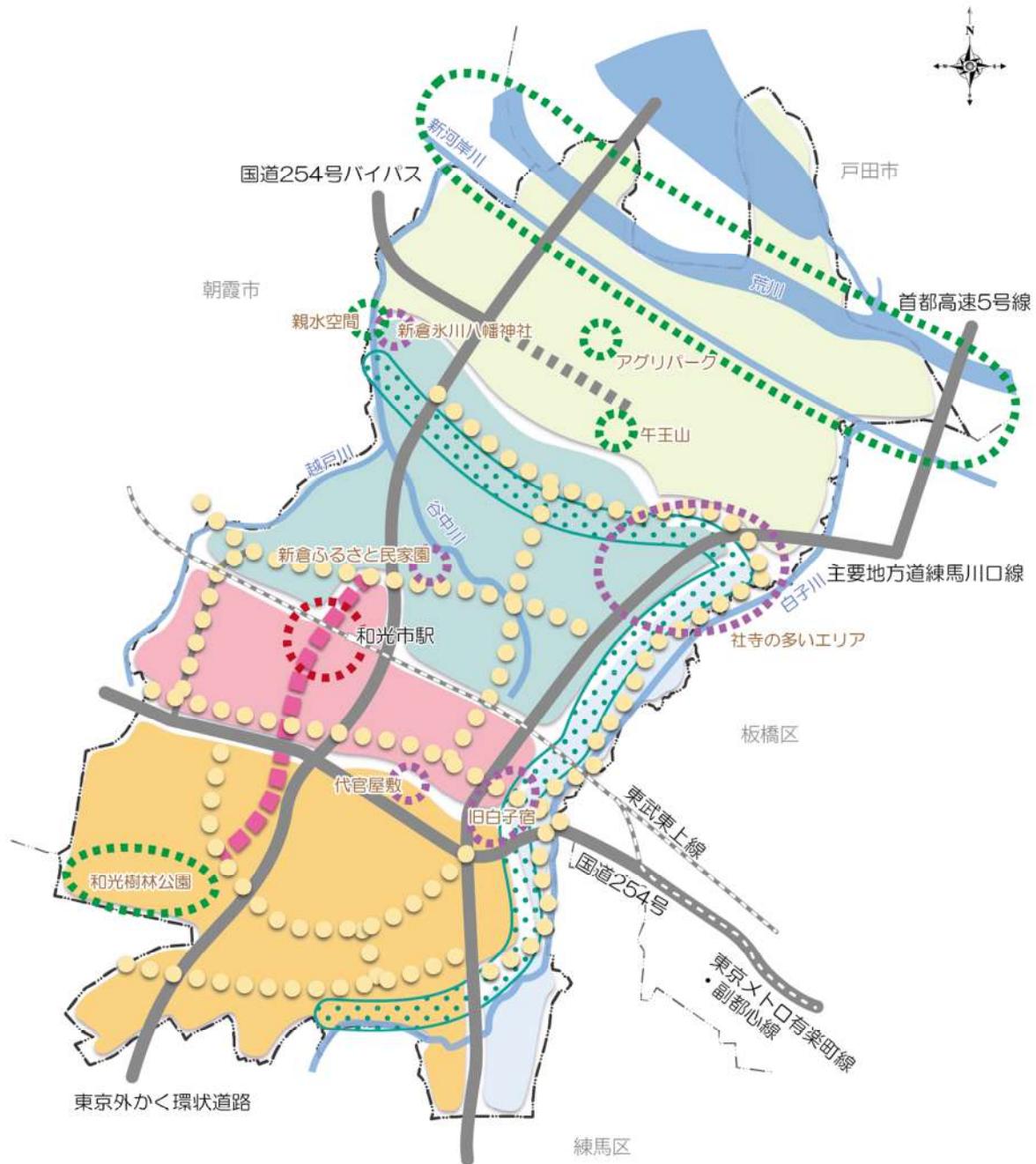
● 白子川沿い低地ゾーン

白子川沿いの斜面と樹林を背景とし、宿場町の面影を継承する「歴史的雰囲気を備えた市街地景観」を形成します。

- ・坂道や橋の修景、斜面樹林の保全
- ・歴史的雰囲気を演出する辻空間（交差点・橋詰め^(※5)等）の演出
- ・街道をイメージしたデザインの路・まちなみの誘導
- ・白子川の修景・散策路化

(※5)橋詰め：橋の渡り口となる橋のたもとの空間。小広場を設けることにより、親水性・眺望に優れた憩いの場が形成され、また橋を特徴づける景観的な要素として重要な役割を担う。

■都市景観形成方針図



■都市景観形成方針図 凡例

【景観軸】

- ■ ■ シンボル景観軸
- ● ● 住宅地景観軸
- 河川景観軸
- ○ ○ 眺望景観軸

【景観拠点】

- 中心市街地景観の拠点
- 緑の拠点
- 歴史・文化の拠点

【景観ゾーン】

- 北側低地ゾーン
- 北側台地ゾーン
- 鉄道沿い南台地ゾーン
- 南側台地ゾーン
- 白子川沿い低地ゾーン

4-6 都市防災化方針

災害発生時の安全な避難活動が図れるよう、地域防災計画における避難路・避難場所の指定、隣接区との災害協定等に基づき都市防災の強化を図ります。また、災害に対し安全性の高い都市構造を形成するものとして、住宅密集地の改善や急傾斜地の安全対策を推進するとともに、防災空間となる公園の整備や農地・緑地等の保全を図ります。

（1）避難路・避難場所の整備

市街地火災等に対し、安全な避難が可能となるよう、適切な避難場所を確保するとともに、それらをネットワーク化する避難路の整備を進めます。また、隣接する練馬区及び板橋区との調整により、広域避難場所の相互利用等を図るなど、災害時の連携体制を構築し、一層の安全性向上に努めます。

● 避難路の整備

各地点からの2方向避難が可能になるよう都市計画道路等の整備を推進し、市内を網の目状に覆う避難路（幅員12m以上）を確立します。

避難路となる道路は沿道建物の耐震化の促進を図ります。

● 避難場所の整備

市街地火災等に際し市民の安全を確保する避難場所としては、広域避難場所である和光樹林公園を活用します。また、隣接する練馬区及び板橋区と災害時応援協定に基づき広域避難場所の相互利用化を進めるなど、広域的な視点により、道路や地形などの条件を踏まえた適切な避難体制の構築に努めていきます。

生産緑地については、非常時の避難場所としての指定を推進するなど、市街地内の避難体制の充実に、積極的に活用します。

避難所として小・中学校、公民館及びコミュニティセンター等を活用し、耐震・耐火構造により防災性を強化するとともに、防災倉庫等の整備を進め、防災拠点としての機能の充実を図ります。

（2）市街地の防災性の向上

災害の恐れのある危険個所について改善策を進めるとともに、防災空間の充実化を図ります。

● 住宅密集地域の再整備

住宅密集地域の防災上の安全を図るため、市街地開発事業等を推進し、道路・公園の整備を図ります。

● 急傾斜地安全対策

土砂災害による崩壊の危険性のある急傾斜地については、埼玉県等と調整を図り崩壊防止対策を推進し、防災性の向上を図ります。

● オープンスペースの確保

街区・近隣公園の適正な配置に努めるとともに、既設公園を整備し、防災空間としての機能向上を図ります。

● 延焼遮断帯の整備・保全

市街地火災での延焼拡大の防止や市街地の安全性を高める上で効果的な機能を担う農地、緑地等を保全します。

また、市内を区画する主要道路について、延焼遮断帯として沿道整備、建築物の不燃化等を計画的に推進していきます。

(3) 水害予防施設の充実

河川等における水害を未然に防止するため、計画的に水害予防対策に努めます。

● 河川施設、内水予防施設の整備

河川施設として排水機場、排水ポンプ場、内水予防施設としての調整池、雨水貯留・浸透施設の整備を進めます。

● 保水機能の保全

集中豪雨や台風などによる被害を最小限に抑えるために、遊水池・調整池の整備や公共下水道における雨水対策を進め、雨水を一度に河川へ流出させないようにします。



広域避難所（和光樹林公園）

■都市防災化方針図

